

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 6 月 12 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	メロン栽培農家における重油焚き温水ボイラーから木質バイオマス焚き温水ボイラーへの燃料転換事業
排出削減事業者名	遠州木質燃料利用組合
排出削減共同実施事業者名	ソニー株式会社 (その他関連事業者名：株式会社丸文製作所、 エム・ティー・ディー株式会社)
事業実施場所	組合員①：静岡県袋井市 組合員②：静岡県周智郡 組合員③：静岡県袋井市 組合員④：静岡県袋井市 組合員⑤：静岡県磐田市 組合員⑥：静岡県浜松市 (個人情報保護のため、組合員の氏名、住所を非開示)
事業の概要	メロン栽培農家において栽培施設内の加温用温水の熱源となっている重油焚き温水ボイラー設備を木質バイオマス焚き温水ボイラー設備に更新することにより燃料転換を図るものである。
排出削減量の計画	1,382 tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 5,528 tCO ₂)
国内クレジット認証期間	開始日 2009 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001-A バイオマスを燃料とするボイラーの新設

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所</p> <p>組合員①：静岡県袋井市</p> <p>組合員②：静岡県周智郡</p> <p>組合員③：静岡県袋井市</p> <p>組合員④：静岡県袋井市</p> <p>組合員⑤：静岡県磐田市</p> <p>組合員⑥：静岡県浜松市</p> <p>全排出削減事業者の過半数以上の現地審査を前提とし、CO2排出量の上位4軒を選定し現地往査を実施した。訪問した4軒で本削減事業における総CO2削減量の75%を占めている。</p>
追加性を有すること	<p>1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者（遠州木質燃料利用組合）関係者及びその他関連事業者（株式会社丸文製作所）関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問および検算により全体で6.9年であることを確認し、投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>また、本件の事業者である遠州木質燃料利用組合は、環境問題への意識が高く、環境調和型の農家発のビジネスモデルの構築を目指し、組合（遠州木質燃料利用組合）を組成し運営を実施している。本事業では認証獲得等により各農家の栽培物に対して、環境対応を強くアピールすることが目的となっており、国内クレジット制度の活用によって、大きなCSR効果を得られる見込みであることが投資の一因となった。</p>

要件	審査手続き
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画への参加の有無について、排出削減事業者への質問、所属している業界団体への質問により、確認を行った。現地調査でのヒアリング（株式会社丸文製作所）により、事業者が業界団体に所属しておらず、自主行動計画に参加していない事を確認した。
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001-A「バイオマス燃料とするボイラーの新設」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることをそれぞれ確認している。</p> <p>2) 本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧、及び事業サイト訪問時の確認（既設設備がとして稼働している）等により確認している。また、いずれの設備も法定耐用年数の2倍を超えていないことを確認している。</p> <p>適用条件1については、現地視察、設備の仕様書の確認、仕様書の効率値に基づく計算値の検算、関係者への質問により、バイオマスを主たる燃料とするボイラーを新設することを確認している。</p> <p>適用条件2については、現地視察、関係者への質問により、バイオマスボイラーを新設した事業者が新設後のボイラーで生産した温水を自家消費することを確認している。</p> <p>3) リークージについては、本排出削減事業により生じるバウンダリー外での温室効果ガス排出に起因するものとして、木質ペレットの輸送が考えられ、これらによる排出量を算定した。その結果、排出削減量の5%未満であることを確認し、リークージを配慮する必要は無いものと判断した。</p> <p>4) 燃料となる木質バイオマスの種類については、本排出削減事業において使用したペレットは、国内製であり、通常は林地残材、及び製材工場等残材であること（廃材利用であること）を確認した。</p>

4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。